

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

中山町

2026

1/1

令和8年

No.1488

毎月1・15日発行

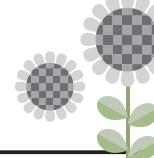
発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
編集 総務広報課庶務広報グループ

電話 (03)662-2223 FAX (03)662-5176

お問い合わせフォームはこちら→

町公式HP <https://www.town.nakayama.yamagata.jp>

(「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



他の配布物

- 県民のあゆみ
- なぜなぜ大会議開催レポート第3～4号
- 男女共同参画推進講座チラシ
- 山形県保険者協議会第27回共同広報キャンペーンチラシ
- 「初市」チラシ
- ほんわ館だより(第160号)

役場庁舎などの窓口の受付時間短縮のお知らせ

職員の労務管理の適正化を図り、業務改善や住民サービスの向上に資するよう努めていくため、役場庁舎などの窓口の受付時間を試行的に短縮しますので、ご理解とご協力をお願いします。

●対象施設・変更時間

役場庁舎、保健福祉センター(健康福祉課のほか、社会福祉協議会を含む)

(変更前)午前8時30分～午後5時15分

(変更後)午前9時～午後4時45分

※火曜日は従来通り午後7時まで、役場1階住民税務課の窓口を延長します(住民票の写し、戸籍証明書、印鑑登録証明書、個人の納税、所得証明書の交付、マイナンバーカードの申請・交付・更新手続きのみ)。

●試行運用期間 1月5日(月)～3月31日(火)

●その他

- ・庁舎正面および産業振興課事務室出入口、保健福祉センター出入口の開閉も上記時間の通り変更となります。なお、庁舎南側および西側の出入口は従来通り時間外でも開いています。
- ・職員の勤務時間は変更ありません。電話は、午前8時30分から午後5時15分まで直通で担当課につながります。
- ・対象以外の施設(中央公民館などの社会教育施設)の開館時間(午前9時)は変更ありません。
- ・マイナンバーカードを利用して住民票の写しや印鑑登録証明書などを全国のコンビニで取得できます。役場窓口で発行するよりも交付手数料がお得になっていますので、ぜひご利用ください。また、町税などについても、納付書に記載された期間内であれば、コンビニで納付できます。
- ・試行運用における利用者への影響などを踏まえて本格運用を判断していきます。

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報 G ☎662-2111

入札参加資格審査申請の
追加受付を開始します
※提出・お問い合わせ先
総合政策課まちづくり推進G
☎662-2118

町が発注する建設工事および測量・コンサルタントなどの入札に参加を希望される方は関係書類を提出してください。

提出書類などは、町公式ホームページ

ジ「令和7・8年度 中山町入札参加資格審査申請要領」(建設工事、測量・建設コンサルタント等)をご覧ください。

●受付期間 2月2日(月)午前9時～

27日(金)午後4時45分(消印有効)

●結果の通知 町公式ホームページへの登録業者一覧の掲載をもって通知

●提出方法 郵送または持参

※物品・業務委託および中山町小規模工事等受注希望者登録は、隨時受け付けています。



詳細はこちら

第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画(素案)・ 第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する パブリック・コメント(意見公募)を実施します

町では、令和3年3月に策定した「第6次中山町総合発展計画」に基づき、現在、今後5年間のまちづくりの方向性を定める「第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画」と「第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組んでいます。

これらの計画は、まちづくりのすべての分野を対象とした総合的な計画として最も上位に位置付けられるものであり、町を取り巻くさまざまな課題に対応し、将来にわたって持続可能で魅力ある中山町を築いていくための大切な指針です。

これまで住民アンケート、ワークショップなどを実施するとともに、中山町政策推進会議において審議をいただきながら策定を進め、第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画(素案)・第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)を作成しました。

については、これらの計画案に対する町民の皆さんからの意見を募集します。

いただいた意見などにより、必要な見直しを行うとともに、令和8年3月の策定に向けた取り組みを進めています。

なお、このパブリック・コメントは、中山町パブリック・コメント手続実施要綱に基づき行うものです。

●計画案の名称 第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画(素案)・第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)



詳細はこちら

●期間 1月5日(月)～2月2日(月)

●閲覧方法 1. 町公式ホームページへの掲載
2. 各施設での配布

- 役場1階総合窓口 • 中央公民館窓口
- 町立図書館ほんわ館 • 保健福祉センター窓口 • なかやま保育園 • 総合体育館

●応募資格 下記の①～④のいずれかに該当する方

- ①町内に住所がある方
- ②町内に事業所(事務所を含む)を持つ方や法人、団体
- ③町内にある事業所に勤務する方
- ④①から③までに掲げる方のほか、パブリック・コメント手続きに係る計画案に利害関係を有すると認められる方

●提出方法 ○直接提出 役場2階総合政策課または計画案の配布場所(上記窓口)への書面提出

○郵送 〒990-0492 中山町大字長崎120番地
中山町総合政策課まちづくり推進グループ宛



入力フォームはこちら

○FAX 662-5176

○町公式ホームページ内の入力フォーム(ひまわり直行便)への投稿

<https://www.town.nakayama.yamagata.jp/>

※電話による意見は受け付けません。

●記載事項 意見のほか、下記の事項を必ず記載してください。

- 第6次中山町総合発展計画後期5か年基本計画(素案)、第3期中山町まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)への意見であること。

• 氏名(法人・団体の場合は、その名称および代表者氏名) • 住所 • 電話番号
意見書の書式は計画案の配布場所に用意しているほか、町公式ホームページに掲載しています。意見書の書式は自由ですが、上記の記載事項を必ず記載してください。

●留意事項 • 意見を提出された方の氏名、住所および電話番号はご意見の内容に不明な点があった場合などに使用するもので、パブリック・コメントの目的以外には使用せず、公表しません。

• 意見などに対する考え方、対応などの個別の回答はしません。ただし、意見など内容の全部または一部とそれに対する町の考え方などを町公式ホームページで公表する予定です。

※提出・お問い合わせ先 総合政策課まちづくり推進G ☎662-4271

農業委員を公募します

農業委員会委員の欠員補充のため、候補者の推薦および応募の受け付けを下記のとおり行います。

- 任 期 令和8年4月1日(予定)～令和10年3月31日
- 募集人員 1名
- 主な職務 ○農地利用、転用に関する許認可の審査
○農地パトロールを通じた遊休農地の発生防止および解消
○農政に係る建議、情報の発信
○毎月の農業委員会および各種会議などへの参加
- 要 件 下記の要件をすべて満たす方
○農業に関する識見があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方
○下記のいずれにも該当しない方
 - ・破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・町が設置する他の附属機関などの委員である方
 - ・町の職員である方
- 公募方法 推薦および応募
推薦書または応募申出書は下記で配布しています。
 - ①農業委員会事務局
 - ②町公式ホームページからダウンロード
 - ③郵送請求(下記宛先まで切手を貼った返信用封筒を同封してください)
- 申込方法 持参または郵送により提出してください(宛先:〒990-0492 中山町農業委員会事務局 [住所記載不要])
- 募集期間 1月5日(月)～2月2日(月)(郵送の場合は必着)
※お申込み・お問い合わせ先 農業委員会事務局 ☎662-4369

中山町高齢者等雪害対策事業について

業者などに居宅の雪下ろしおよび雪下ろしに伴う排雪作業並びに玄関から間口までの通り道の除雪を委託した費用の一部を助成します。

- 助成内容
業者などに雪下ろしなどを委託した費用の2分の1の額(上限15,000円)を助成します。
- 対象 町内に住所があり、世帯全員が下記の要件のいずれかに該当する世帯。
 - ①雪下ろしなどを実施した年度内に満65歳以上になる
 - ②要介護認定3以上の認定を受けている
 - ③身体障害者手帳1級または2級を所持している
 - ④療育手帳A判定を所持している
 - ⑤精神障害者保健福祉手帳1級を所持している

※生活保護受給世帯、同一宅地内または隣接地に上記要件に当てはまらない親族(3親等以内)が居住している世帯は、対象となりません。
- 対象物件 長期入院などを除き、現に居住している居宅
※小屋、物置および作業小屋などの居宅以外の建物は対象となりません。
- 申請方法
業者などの領収書(発行者の住所・氏名・実施日および領収日の記載のあるもの)をお持ちのうえ、健康福祉課福祉介護Gに申請してください。

※申請・お問い合わせ先 健康福祉課福祉介護G ☎662-2673

固定資産税(償却資産)の申告をお忘れなく

令和8年1月1日現在で町内に事業用の償却資産を所有している個人および法人の方は、地方税法第383条(固定資産の申告)の規定により、償却資産について“申告”をする義務があります。

町では償却資産を所有する方および町内の事業所などに、申告に係る書類一式を送付していますので、「申告の手引き」を参照のうえ、下記の申告期限までに必ず提出してください。

なお、申告が必要な方で申告書が届かない場合など、申告についてご不明な点は、下記担当までご連絡ください。

● 儻却資産の種類と具体例

下表の事業用資産は、土地や家屋と同じように固定資産税が課税されます。

資産の種類	資産の例(一部抜粋)
①構築物	舗装路面、広告塔、門、煙突、その他土地に定着する土木設備など
②機械および装置	電気機械、印刷機械、コンベア、加工修理などに使用する機械および装置など
③船舶	各種の海上および水上運搬具、ボート、貨物船、客船など
④航空機	人または物を搭載して航空の用に供することができる機器、飛行機、ヘリコプター、グライダーなど
⑤車両および運搬具	フォークリフトなどの特殊自動車など(自動車税、軽自動車税種別割の課税対象となっているものは除く)
⑥工具、器具および備品	レジスター、応接セット、陳列ケース、テレビ、測定工具、ロッカーなど

- 正当な理由がなく申告しなかった場合または虚偽の申告をした場合には、地方税法第385条、第386条および中山町税条例第75条の規定により懲役・罰金刑が科されることがあります。
- 前年度まで申告している資産に異動がない場合や町内に資産がすでにない場合、事業の廃止や休止の場合でも必ずその旨を申告してください。

● 申告期間 1月5日(月)～2月2日(月)(期限厳守)

期限間近は窓口が混み合いますので、1月16日(金)までの申告書提出にご協力ください。

なお、郵送やeLTAX(電子申告)による申告も受け付けています。

※eLTAXの詳しい内容や手続き方法については、eLTAXのホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/>) をご覧ください。

※申告書の提出・お問い合わせ先

〒990-0492 東村山郡中山町大字長崎120番地
中山町役場 住民税務課税務G(役場1階5番窓口)(郵送可)
☎ 662-2112

取り壊し建物の届出をお忘れなく

固定資産税の課税されている家屋について、令和7年中に取り壊した建物の確認をしています。建物を取り壊した際は、お早めに「取り壊し家屋届出書」をご提出ください(届出がないと翌年度も課税される場合があります)。

「取り壊し家屋届出書」は町公式ホームページからダウンロードできるほか、住民税務課税務Gで配布しています。

● 持ち物 本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※お問い合わせ先 住民税務課税務G ☎ 662-2112

確定申告のお知らせ

1. 申告期限および納付期限

申告と納税は期限内に！

所得税及び復興特別所得税、贈与税…3月16日（月）まで

個人事業者の消費税及び地方消費税…3月31日（火）まで

※納税はキャッシュレス納付が便利です！



キャッシュレス納付
について

2. 確定申告は、ご自宅からスマホ、タブレットおよびパソコンでe-Taxをご利用ください！

スマホ（またはパソコン）とマイナンバーカードを利用して、自宅からe-Taxで24時間申告することができますので、ぜひご利用ください。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」なら金額などを入力するだけで自動計算で申告書を作成できます。

また、マイナポータル連携を行うと給与所得の源泉徴収票（※）や生命保険料控除などの情報が自動入力でき非常に便利です。

令和6年分から贈与税の申告についてもスマホで申告書が作成できるようになりました。

※自動入力の対象となるためには一定の要件があります。



確定申告書等
作成コーナー

3. マイナンバーの記載を忘れずに！

確定申告書などにはマイナンバーの記載が必要です。

また、確定申告書などの提出の際は、申告者ご本人の「マイナンバーカード」または「マイナンバーを確認できる書類（通知カードなど）と身元確認ができる書類（運転免許証など）」の提示または写しの添付が必要です（ご自宅などからe-Taxで提出する場合は、不要です）。

※配偶者および扶養親族のマイナンバーの記入漏れにご注意ください。

4. 申告書作成会場

申告書作成会場を山形駅西口「山形テルサ」に開設します（税務署内には申告書作成会場を設置していません）。

●期間 2月16日（月）～3月16日（月）《土・日曜日、祝日を除く。ただし、3月1日（日）は開設します。》

※申告書作成会場での相談を希望される方は、LINEによるオンライン事前予約を

お願いします。当日の相談受付は、相談枠に限りがありますので、オンライン事前予約をぜひご利用ください。なお、LINEによるオンライン事前予約は、LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントの友だち追加が必要です。



国税庁
LINE公式アカウント

※申告書作成会場の駐車台数には限りがありますので、公共交通機関などご利用ください。また、会場の駐車場は有料です。

●時間 午前9時～午後4時

会場ではご自身のスマホやタブレットを使用して申告書を作成していただきます。スマホ、タブレットおよびマイナンバーカード（※）をお持ちの方は、ご持参ください。

（※）マイナンバーカード発行時に設定した利用者証明用電子証明書（数字4桁）、署名用電子証明書（英数字6～16文字）のパスワードが必要です。電子証明書の有効期限が過ぎた場合、e-Tax手続きなどがご利用いただけませんのでお早めに更新手続きをお願いします。

※お問い合わせ先 山形税務署 ☎ 622-1611

確定申告などに対する一般的な相談については、電話相談センターでお答えします（1月16日から3月16日は、音声案内で0番を選択）。電話相談センターには、東北税理士会の会員税理士にも従事いただいているいます。

行政相談を ご利用ください

※お問い合わせ先
総務広報課庶務広報G

☎662-2111

行政相談委員は、総務大臣が委嘱する民間有識者です。皆さんの身近な相談相手として、行政に関する苦情や相談、要望などを広くお聴きし、相談者への助言や関係行政機関に対する通知などを行っています。相談は無料・秘密厳守で、予約は不要ですので当日会場へお越しください。

●日時 1月14日(水)午前10時～正午

●場所 中央公民館1階 第1研修室
(中山町担当行政相談委員)
●相談委員 秋葉秀出男氏

障害者控除対象者 認定書の交付について

※お問い合わせ先
▼認定書の交付について
…健康福祉課福祉介護G

☎662-2456

65歳以上で介護保険の要介護1以上
の認定を受けている方のうち、身体障
害者手帳などの交付を受けていない方

でも、障がい者または特別障がい者に
準ずる者として町が発行する「障害者
控除対象者認定書」により所得税およ
び町県民税の障害者控除を受けられる
場合があります。

令和7年12月31日現在で障害者控除

対象者に該当する方へ、1月中旬まで
に「障害者控除対象者認定書」を送付し
ますので、確定申告などで使用してく
ださい。

※対象者が死亡している場合は、健康
福祉課で申請が必要です。

※介護認定の変更などを申請している
方は、送付時期が遅れる場合があり
ます。

おむつ代の 医療費控除について

※お問い合わせ先
▼証明書の交付について
…健康福祉課福祉介護G

☎662-2456

確定申告などにおいておむつ代を医
療費控除として申告する場合、医師が
発行する「おむつ使用証明書」が必要で
す。

介護保険の要介護認定者における2
年目以降の申告では、医師が発行する

「おむつ使用証明書」に代わって、町が
発行する「おむつ代の医療費控除証明
書」を使用することができます。

この「おむつ代の医療費控除証明書」
が必要な方は、健康福祉課で交付の申
請をしてください。

【中山町教育振興計画】(素案)に 対するパブリックコメント (意見公募)を実施します

※お問い合わせ先
教育課学校教育G

☎662-5484

教育委員会では、これから将来にわ
たって教育の質を維持し、子どもたち
が持続可能な社会の創り手となつてい
けるよう教育環境を整備し、令和7年
度内に「中山町教育振興計画」を策定し
ます。

このたび「中山町教育振興計画」(素
案)をまとめましたので、町民の皆さん
からの意見を募集します。

●期間 1月5日(月)～16日(金)

●閲覧場所 役場1階総合窓口、中央
公民館窓口、保健福祉センター窓口、

町立図書館ほんわ館窓口、総合体育館
窓口、町公式ホームページ(閲覧につ
いては、施設の開館時間に準じます)

●意見の提出方法 紙面または町公式
ホームページ内の入力フォーム(閲
覧場所に用紙および提出箱を設置し

ています)
※詳しくは町公式
ホームページを
ご覧ください。



町公式
ホームページ

オレンジカフェ 「ひだまり」を開催します

※お申込み・お問い合わせ先
健康福祉課福祉介護G

●活動内容 有償ボランティアを募集します
●申込方法 健康福祉課子育て支援G
☎662-2705

●募集要件 左記いずれかの資格を持
つ方
●募集人員 若干名

●応募要件 左記いずれかの資格を持
つ方
●募集要件 保健師、助産師、看護師、保育士など
または健康福祉課窓口へお越しのう
えお申し込みください。

※活動内容の詳細や謝金などについて
はお問い合わせください。

●日時 1月29日(木)

午後1時30分～3時

●場所 中央公民館1階 第1研修室
●内容

「運動のおはなし(作業療法士講話)」

有酸素運動は、生活習慣病予防だけでなく、認知症予防にも効果的です。運動について学びを深め、簡単な体操と一緒に取り組んでみませんか?

●対象 認知症の方やご家族、認知症に関心のある方どなたでも

●参加費 無料

●申込締切 1月22日(木)

※申し込み優先ですが、飛び入り参加もできます。お気軽にご参加ください。

「中山町スポーツ文化表彰」の推薦を受け付けます

※提出・お問い合わせ先

教育課生涯学習G

☎662-2235

●対象 令和7年2月から令和8年1月末までに行われたスポーツ・文化活動で、左記の表彰区分に該当する方

【表彰区分】

(1) 殊勲賞：スポーツまたは芸術文化活動における競技大会などで優秀な成績を収めた方

(2) 県大会などの予選を通過し、東北大会において優勝した方

③その他右記の成績と同等と認められる方

※大会の主催者などによっては該当しない場合がありますので、詳細は町公式ホームページをご覧ください。

(2) 功労賞：スポーツまたは芸術文化活動の普及振興に多大な業績をあげ、その功労が顕著な方

(3) 感謝状：町スポーツまたは芸術文化活動に普及振興に物心両面にわたり多大の功績があつた方

●推薦方法 所定の推薦書の提出(自薦または他薦)。推薦書は町公式ホームページからダウンロードまたは中央公民館窓口で配布しています。

●提出先 教育課生涯学習G(中央公民館内)または総合体育館

●提出期限 2月1日(日)

※対象者が「中山町スポーツ大会出場選手激励金」の交付を受けている場合、推薦書の提出は必要ありません。

●受付期間 1月9日(金)～16日(金)午前9時～午後4時30分

●必要書類

- ・県営住宅抽選申込書(お申し込み先で配布しています)
- ・85円切手2枚

【表彰式の開催について】

表彰が決定した方には、3月20日(金祝)に開催予定のスポーツ文化表彰式へのご案内をお送りしますので、ご確認ください。

県営住宅入居者募集のご案内

※お申込み・お問い合わせ先

山形県住宅供給公社

村山地域管理事務所

☎647-0781

山形県みどり豊かな森林環境づくり推進事業を募集します

※お問い合わせ先

産業振興課農業振興G

村山総合支庁産業経済部

森林整備課森づくり推進室

☎621-8248

●募集する住宅

- ◇中原アパート…3DK・1戸(一般用倍率優遇あり)
- ◇長崎アパート…3DK・2戸(一般用倍率優遇あり、うち一戸单身可)

●申込資格 現に同居し、または同居しようとする親族があり(単身可を除く)、所得が公営住宅法規定に該当する方(県外在住の方も申し込み可能です)。

●期間 1月23日(金)まで

やまがた緑環境税を活用して支援を行う、県民参加の森づくり活動を募集します。

●支援する活動内容

令和8年度に実施する左記の取り組み

①豊かな森づくり活動

②自然環境保全活動

③森や自然とのふれあい活動

④木に親しむ環境づくり

●上限額 1団体あたり50万円

※応募方法など詳しい内容についてはお問い合わせください。

※事業の実施は、令和8年度の予算成立が前提となります。

推薦書はこちら



*****令和8年度***** 最上川中部水道企業団会計年度任用職員を募集します

- 募集職種 事務職員
- 募集人数 若干名
- 任用期間 4月1日～令和9年3月31日 ※再度任用する場合があります。
- 業務内容 書類整理、文書作成、窓口業務、検針業務など
- 勤務時間 月～金曜日 午前9時～午後4時(内休憩60分)
※土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休み(緊急時などは時間外勤務あり)
- 勤務場所 最上川中部水道企業団事務所(長崎4848)
- 給料額 月額152,825円(ほか条件により通勤手当、期末・勤勉手当等を支給)
- 応募要件 パソコン操作が可能な方
- 選考方法 書類選考、面接試験(面接の日時などは後日、本人に郵送で通知します)
※勤務時間、給料額が所定の要件を満たす場合は各種保健に加入していただきます。

●申込書類の受付期間および提出先

受付期間: 1月30日(金)まで

提出先: ○直接申し込む場合は、企業団業務課庶務係へ提出してください。

※受付時間: 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日は受け付けできません)

○郵送する場合は、封筒の表に「最上川中部水道企業団会計年度任用職員申込書在中」と朱書きのうえ、郵送してください(1月30日必着)

※宛先: ☎ 990-0401 東村山郡中山町大字長崎4848

最上川中部水道企業団業務課庶務係

●提出書類: 「任用申込書」および「履歴書」

※申込書と履歴書は企業団窓口で配布しているほか、企業団ホームページから印刷することができます(「履歴書」は市販のものでも構いません)。なお、提出された申込書はお返しきませんので、あらかじめご了承ください。

※お申込み・お問い合わせ先

最上川中部水道企業団業務課庶務係 ☎ 662-2163(音声ガイダンス3番)
ホームページ <https://www.mogamigawa-suido.jp>

海の「事件・事故」は「118番」! 1月18日は「118番の日」です!

海上保安庁では、緊急通報用電話番号「118番」を運用しており、毎年1月18日を「118番の日」と定めています。海難や密輸・密航などの海上犯罪に迅速に対応するため、海の「事件・事故」は「118番」に通報をお願いします。

※お問い合わせ先 酒田海上保安部 ☎ 0234-22-1831
ホームページ <https://www.kaiho.mlit.go.jp/02kanku/sakata/>



スマホよろず相談所を開催します

下記の日程でスマホよろず相談所を開設します。スマートフォンで分からないこと、お悩みなど、お気軽にご相談ください。

1月の開催予定

- 期日 7日(水)・9日(金)・14日(水)・16日(金)・19日(月)
23日(金)・26日(月)・30日(金)
- 時間 午後1時～2時
- 場所 旧情報・物産館 まるっと
- 講師 ピースデザイン工房 高橋 圭哉氏 ☎ 070-8903-8141

※お問い合わせ先 総務広報課庶務広報G ☎ 662-2223

無料

予約不要

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎ 662-2836

健康福祉課 子育て支援G ☎ 662-2705

事業名	日 時	場 所	対象者等
定期健康相談 (健康づくりG)	1/13(火) 10:30~11:30		生活習慣病予防、健康診査に関する相談を行います。
1歳6か月児健診 (子育て支援G)	1/14(水) 受付時間は個別通知でお知らせします	保健福祉センター検診ホール	令和6年4月~6月生まれのお子さんと前回欠席のお子さん ●持ち物 母子手帳、問診票、「健やか親子21」質問票、交換用おむつ、バスタオル
パパママ教室 (子育て支援G)	1/15(木) 個別通知でお知らせします	保健福祉センター2階会議室	令和8年4月~6月に出産予定の方(配偶者も一緒に参加できます) 転入などで個別通知がなかった方は至急ご連絡ください。 ●持ち物 母子手帳、筆記用具
こころの健康相談 【予約制】 (健康づくりG)	1/17(土) 午前中	保健福祉センター検診ホール	ストレスや不安など、こころに関する悩みや心配ごとについて、本人またはそのご家族の相談を行います。希望する方は1月9日(金)までに電話で申し込んでください。

1月の日曜当番医 午前9時~正午

1月11日	安藤医院	☎662-5580	1月25日	秋葉医院	☎663-1000
-------	------	-----------	-------	------	-----------

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町2-9-39 ☎635-9955)も利用できます。

母子手帳交付について

母子健康手帳交付は予約制です。子育て支援Gへお電話でお問い合わせください。

- 受付時間 午前9時~午後4時(土・日曜日、祝日を除く)
- 所要時間 30分~1時間程度 ●場所 保健福祉センター
- 持ち物 医師が記入した妊娠届出書、マイナンバーカード、妊婦さん名義の通帳のコピー(口座番号のページ)

乳幼児等定期予防接種の申し込みについて

- 町内医療機関で接種を希望する場合は、直接医療機関に申込票を提出してください。
 - 町外医療機関希望の場合は健康づくりGに申込票をお届けください(接種券を郵送しますので、届いたら医療機関に予約を入れてください)。
- ※転入などで申込票をお持ちでない場合は、健康づくりGへお問い合わせください。

自衛官等を募集します

募集種目	募集資格	受付期間	一次試験
自衛官候補生 (任期制自衛官コース)	18歳以上33歳未満	第7回自衛官候補生 ~1月8日(木)	Web試験 1月16日(金)~ 1月18日(日) 口述試験・身体検査 1月25日(日)
		第8回自衛官候補生 1月9日(金)~ 2月5日(木)	Web試験 2月13日(金)~ 2月15日(日) 口述試験・身体検査 2月21日(土)

※お問い合わせ先 自衛隊山形募集案内所 ☎634-3439

1月

まちのカレンダー



- …町関係 □…教育委員会関係 ◆…保健関係 ★…子育て支援センター関係
 ●…なかやま健幸くらぶ関係 ○…その他
 (スマホ)…スマホよろず相談所 (旧情報・物産館) まるつとにて午後1時～2時、予約不要)

1 木	△元日 ■中山町民交通安全行動の日 ■町有施設休み(4日まで) ■ごみ収集休み(4日まで)	16 金 (スマホ)	粗大ごみ(申込制)
2 金		17 土 □ほんわ館おはなし会 ◆こころの健康相談 ★子育て支援センター開館日	
3 土		18 日 ●いきいきクラス(総合体育館)	
4 日	□ほんわ館新春福袋 ●いきいきクラス(総合体育館)	19 月 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ○ひまわり温泉ゆ・ら・ら休館日 ★子育て支援センター休館日	(スマホ)
5 月	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ■新春を祝う会 ■固定資産税(第3期)、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料(第6期)納期限	20 火 ★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
6 火	★お話と遊びの会 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	21 水 ★ふれあい広場(作ってみようの日) ●いきいきクラス(総合体育館)	(雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類)
7 水	●いきいきクラス(総合体育館) □長崎小学校・中山中学校始業式 (スマホ)	22 木 ★育児講座「わらべうたで遊ぼう」	
8 木	□豊田小学校始業式 ★赤ちゃんとママの日	23 金 (スマホ)	
9 金	(スマホ)	24 土 ●いきいきクラス(総合体育館)	(古紙類回収(雑紙・新聞・雑誌・段ボール・紙パック・シュレッダー破砕紙) 秋葉医院 663-1000 9時～12時)
10 土	■町消防団出初式 ●いきいきクラス(総合体育館)	25 日 □ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日	(スマホ)
11 日	△成人の日	26 月 ◆定期健康相談 ◆育児相談 ●るんるん・はつらつクラス(総合体育館)	
12 月		27 火 ○法律相談 ◆乳児健診 ★ふれあい広場(誕生会) ●いきいきクラス(総合体育館)	(雑貨品・小型廃家電類 プラスチック類)
13 火	□ほんわ館・総合体育館・歴史民俗資料館休館日 ◆定期健康相談 ★発育測定と保健師の話 ●るんるん・はつらつクラス(中央公民館)	28 水 (ペットボトル)	
14 水	■行政相談 ■初市 ○心配ごと相談所 ◆1歳6か月児健診 ●いきいきクラス(総合体育館)	29 木 (スマホ)	
15 木	■中山町民交通安全行動の日 ◆パパママ教室 ★1歳・2歳さんの日	30 金 (スマホ)	
		31 土	

※行事や日曜当番医は変更になる場合がありますので、お知らせ版をよくご覧になってください。
 ※ペットボトルは捨てる前に中をすすぎ、キャップとラベルを取り、それぞれ素材ごとに分別しましょう。
 【1月12日(月)は祝日ですが、通常どおりごみの収集をします。】

その他のごみ収集日

地 区 名	ペットボトル	もやせるごみ	ビン・カン(資源物)
達磨寺全区・向新田・新田町全区・上町・新町・元町・中町・西小路 梅ヶ枝町全区・西町・南小路・土橋全区・岡全区・小塩全区	1月9日(金) 1月23日(金)	月・木曜日	火曜日
柳町・旭町全区・中原団地・広瀬団地・川端・下川・桜町全区・北小路 三軒屋・落合・文新田全区・いずみ全区・あおば全区・金沢全区・柳沢全区	1月12日(月) 1月26日(月)	火・金曜日	木曜日

※リチウムイオン電池は「水銀含有ごみ」へ！ ※ごみ収集作業中の車両には近付かないでください！

町税等の納付は便利で確実な口座振替をお勧めします。詳しくは住民税務課税務Gへ (TEL 662-2112)